

施策－3 減災、安全・安心のまちづくり

減災のまちづくりの推進

津波減災対策

道路情報提供装置等の整備

想定を超える津波が発生した場合に、浸水エリアとなる大阪臨海線、泉佐野岩出線の利用者にいち早く情報を提供する道路情報提供装置を8基設置します。

平成 24～25 年度：泉佐野市～岸和田市、泉大津市・泉南市：8基



津波啓発看板



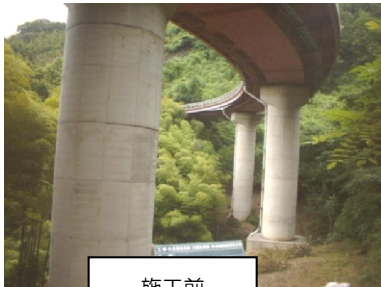
津波情報提供装置の設置（例）

インフラの防災機能強化

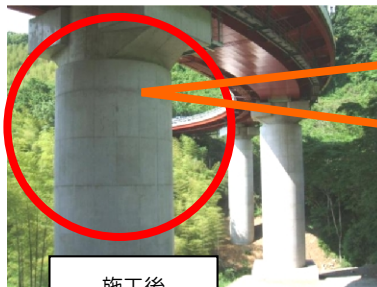
広域緊急交通路の耐震性強化

平成 25 年度に耐震化する主な橋梁 主)大阪臨海線 大津川大橋等

災害時においても安全で円滑な通行を確保するため、橋梁等の耐震補強工事を実施しています。



施工前



施工後

橋脚補強

橋脚の外周に鋼板を巻いたり、コンクリートを内部に充填するなどにより、丈夫にして、地震時に橋脚の倒壊を防止します

落橋防止対策

橋脚と桁をケーブルで連結し、地震時の桁落下を防止します



耐震対策(大阪モノレール)

大阪モノレールの耐震性強化

乗客の安全確保、並びに、広域緊急交通路である大阪中央環状線等の機能確保の観点から、耐震対策を実施します。

交通安全対策・バリアフリー化の推進

通学路をはじめとした歩行者の安全・安心の確保

歩道の整備
府道岸和田港塔原線（岸和田市）



路肩のカラー化
府道春木岸和田線（岸和田市）



◆事業箇所

- ・府道深野南寺方大阪線
（門真市三ツ島）
- ・国道旧170号
（柏原市平野）
- ・府道河内長野美原線
（大阪狭山市東池尻）
- ・通学路の緊急合同点検による
要対策箇所
など

「自転車安全利用推進のための重点行動指針」に基づいた取り組み

大阪府交通対策協議会で定めた「自転車安全利用推進のための重点行動指針」に基づき、「ルール周知・安全教育」、「指導取締りの強化（※）」、「自転車通行空間の確保」の3本柱により自転車安全利用推進の強化を図ります。

（※）指導取締りの強化は大阪府警による取り組み

①ルール周知・安全教育

- ・主に中学校、高校に対して、府警や府教育委員会等と連携し、自転車シミュレータ活用等の参加・体験型交通安全教室を積極的に導入する等、自転車利用者の交通ルール遵守、交通マナーの向上を図ります。



自転車シミュレータの活用

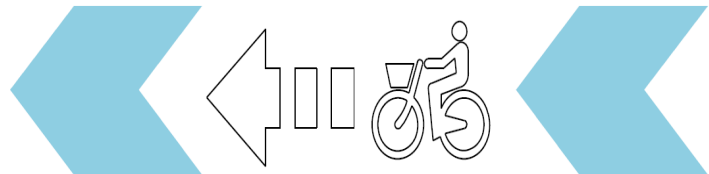
②自転車通行空間の確保

- ・国のガイドラインに基づき、車の速度や交通量等に応じた通行空間を確保



自転車道の整備
府道大阪中央環状線（門真市）

- ・自転車の通行位置・進行方向が利用者に直感的に理解できるような路面表示の設置



大阪府自転車通行空間法定外表示実施要領より

歩道のバリアフリー化

- ・車いす等が安全、円滑に移動できるよう歩道の段差、勾配を改善。
- ・視覚障がい者誘導用ブロックを適切に配置。

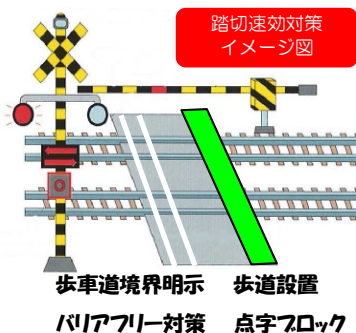
◆事業路線

- ・国道423号（吹田市江坂町）
- ・大阪東大阪線（東大阪市若江南町）
- ・堺阪南線（泉大津市松之浜町）
- など



府道大阪生駒線（大東市）

歩行者の安全と安心を確保する踏切整備



歩車境界明示

府道山本黒谷線（八尾市）



踏切内歩道設置

府道鳥取古見泉佐野線（泉南市）

